

○議長（井上勝彦君）順番12、3番 富岡君。

〔3番（富岡清彦君）登壇〕

○3番（富岡清彦君）一般質問を行います。私は、「市政の主人公は市民」、この立場から2項目について質問をいたします。

最初の質問は、脱原発と自然エネルギーの活用についてです。

昨年、3月11日に発生した東日本大震災、東京電力福島第一原子力発電所は、大津波によりすべての電源が奪われたことで、冷却機能が崩壊し、原子力発電史上最大の事故が発生いたしました。大気中に大量の放射能が拡散し、事故から1年3カ月経過した今も、16万人もの住民は避難生活を強いられています。この事故を完全に予見し、具体的な対策を求めてきた党として、今日の事態は残念でなりません。原子力発電安全神話を振りまき、国民をだまし、原発マネーに群がった大企業、政治家、専門家に、猛省を促したい。

しかし、実態は電力不足を理由に、事故の科学的分析と対策を行わないまま、停止中の原子力発電所の再稼働を決めました。今回の東京電力福島第一発電所の事故を教訓に、多くの国民、市民は原発に頼るエネルギー政策から、自然エネルギーを活用したエネルギー政策への転換を求めていると考えます。

そこで、以下の質問をします。

第1の質問は、脱原発について、市長の所見を伺います。

第2の質問は、脱原発をめざす動きは、日本で、世界で起こっています。ドイツが福島の原発事故を受けて、原発からの完全撤退を打ち出したことは有名です。日本で「脱原発をめざす首長会議」が発足しましたが、市長

はこのことを知っていますか。また市長にも「脱原発をめざす首長会議」への参加要請があったと聞くが、なぜ参加をしなかったのか。市長の見解を伺います。

第3の質問は、国民の原発に対する関心の高さを反映して、雑誌「通販生活」が、全国の自治体の首長に原発に関するアンケートを実施し、誌上で公開しています。私も関心を持ってみました。回答率は65%とのことですが、木下市長は無回答となっています。この件で、市長の見解を伺います。

次の質問は、水道事業の分野で自然エネルギーを活用できないかについて伺います。

第1の質問は、県下一高い（基本料金）水道料金を市民に負担させている橋本市の水道事業、これを少しでも軽減する策として提案をします。橋本市は起伏の激しい地形から多くのポンプが必要であり、必然的に電気料金の負担は多額になっています。これを太陽光発電導入によって軽減できないかです。当局の見解を伺います。

第2の質問は、奈良県下では、太陽光発電を積極的に取り入れています。奈良水道管理センター、桜井浄水場、御所浄水場などですが、一度視察を行い、実施検討いただきたい。答弁を求めます。

2項目目の質問は、市営住宅事業について伺います。

第1の質問は、真土住宅で月1回ボランティアによる溝掃除を実施していますが、入居者は高齢化し、溝ぶたの重たい鉄板を数十枚も移動することに大変苦勞しています。鉄板を撤去し、安全確保のためのフェンス設置を要望して数年経過するとのことですが、いま

だ実現を見ていません。早急に対応を求めます。

第2の質問は、市営住宅地に入居者が建設した建物が老朽化し、大変危険な状態のまま放置されている問題です。この対策について、また用途廃止計画団地について、入居者から譲渡希望があった場合の対応について伺います。

以上、演壇からの質問とします。明快な答弁を期待します。

○議長（井上勝彦君）この際、3番 富岡君の一般質問に対する答弁を保留し、3時30分まで休憩いたします。

（午後3時12分 休憩）

（午後3時31分 再開）

○議長（井上勝彦君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

3番 富岡君の質問項目1、脱原発と自然エネルギーの活用に関する質問に対する答弁を求めます。

市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）富岡議員の質問で、脱原発と自然エネルギーの活用への展開についてお答えをいたします。

原発から自然エネルギーを活用したエネルギー政策への転換についてでございますが、昨年3月11日に発生した東日本大震災以降、原子力に頼らない自然エネルギーへの転換を求める声が大変大きくなっております。我が国の総発電量に占める原子力発電の割合は、東日本大震災以前は約3割程度でした。それが、現在は国内の原発50基すべてが稼働を停止している状況であります。このまま国内の原発すべてが停止した場合、この関西電力管内でも、夏期は最大14.9%の電力が不足する

と予測されておりましたが、先週野田首相は大飯原発3・4号機の再稼働を決定したところであります。

このような状況下にあつて、エネルギー政策はまさに国策であり、国が自然エネルギーを含めた長期的なビジョンを示すべきであり、脱原発をめざす上で大変なのは、省エネルギーに努めることと代替エネルギーの確保と考えます。

この代替エネルギーの確保の具体例としては、ご質問にもございましたように、自然エネルギーなどが挙げられます。自然エネルギーとは、再生可能なエネルギーとしての太陽光、風力、水力、地熱、バイオマスなどを使ったエネルギーを指しますが、これらのエネルギーによる発電が原子力にかわるためには、二、三割程度の電力を安定的に供給できることが必要になってまいります。

さて、この自然エネルギーによる発電は、この先3年以内、あるいは5年以内といった短期間に原子力にかわる電力を安定的に供給できる可能性を考えたとき、現時点の課題が多く、相当ハードルが高いと言わざるを得ません。

環境先進国と言われるドイツでは、福島原発事故以降において、急遽原発7基の稼働が停止されましたが、ドイツ国内の電力が不足し、隣国の原子力大国フランスから電力を輸入しているとも聞いております。

脱原発は、代替エネルギーを見きわめ、それぞれの長所、短所を分析し、実現可能な時期等も十分に吟味した上で、中長期的な方向性として再生可能エネルギーを増やしつつ、原子力依存度を可能な限り下げていくべきと考えます。

次に、「脱原発をめざす首長会議」への参加についてでございますが、この会は去る4月28日に東京都品川区で設立総会が開催されま

した。市長あての出席のご案内をいただいておりますが、当日は他の公務との関係で欠席をさせていただきました。

この首長会議は、安全な社会を実現するために原子力発電所をなくすことを設立趣旨とするもので、和歌山県内の首長の参加はありませんでしたが、全国35都道府県の70名の首長、元首長が会員になり、原発をなくすとともに、再生可能エネルギーの推進に力を入れていくとしております。

なお、今後の首長会議への出席については、必要に応じ考えてまいりたいと思います。

続いて、雑誌「通販生活」実施のアンケートの未回答の件についてでございますが、国の原子力政策にかかわる極めて重要な案件であることから、市民に与える影響も考慮いたしまして、民間のアンケートにつきましては回答を差し控えております。ご理解のほどお願いいたします。

○議長（井上勝彦君）上下水道部長。

〔上下水道部長（野上義己君）登壇〕

○上下水道部長（野上義己君）次に、水道事業分野における自然エネルギーの活用についてお答えいたします。

本年度の水道事業における動力費、いわゆる電気代の予算は、浄水場で約6,500万円、配水池及びポンプ場で約5,900万円が見込まれており、事業費の中でも減価償却費、人件費に次いで8.9%という割合を占めています。

このことから、水道施設に係る電気料金の削減ができれば、水道事業の経営改善につながると考え、平成17年に奈良県水道局御所浄水場に太陽光発電が導入されたことを受け、本市上水道事業も平成18年度に検討を始め、平成23年度には御所浄水場の視察も行っています。その検討及び視察を踏まえ、橋本市浄水場の年間の電気使用料をもとに、御所浄水場の太陽光発電の実績値を参考にして、同規

模の発電システムを導入した場合の効果について試算した結果、太陽光発電で年間約81万kwの発電量が見込めることとなり、現在の電気代に置き換えると、約760万円の電気料の削減となります。

しかし、この建設費は概算で約5億円から6億円が必要となり、導入後における減価償却費や維持管理費を考えますと、現時点での制度では費用対効果は見込めないものと判断いたしました。

今後も技術の発展、制度の変更等に注視しながら、研究、検討を重ねてまいりたいと考えますので、ご理解のほどお願いをいたします。

○議長（井上勝彦君）3番 富岡君、再質問ありますか。

3番 富岡君。

○3番（富岡清彦君）それでは、脱原発と自然エネルギーの活用について再質問をします。

①ですけれども、我が党の不破哲三元委員長は35年前、国会で原子力発電について二つの問題があるとただしました。一つは安全のチェック体制がほとんどないこと。当時アメリカでは原発の審査や管理にあたる機関に1,900人の常勤技術スタッフがいること、日本は全員非常勤で大学教授などアルバイトで審査を行っていること。②は、使用済み核燃料の処理技術が確立されていないこと。不破氏は原子力発電所について「トイレなきマンション」というふうに表現をいたしましたが、それから35年経過してはいますが、今日でも使用済み核燃料の処理技術は完成を見ていません。現在、使用済み核燃料は常に膨大な熱を出し続けることから、軽水で冷やし続ける必要があります。

青森県の六ヶ所村の貯蔵プールに1,100 t、これでもう満杯になっています。そして、各原発敷地内の貯蔵プールに合計で1万3,000

t、この使用済み核燃料が保管されています。全原発50基が稼働いたしますと、年間1,000tの使用済み核燃料が発生いたします。数年でもう施設のプールが満杯になってしまうのですから、このような未完成な原発に頼るのではなく、再生可能なエネルギーの活用に転換すべきだというふうに考えますが、原発問題で市長はかなり言いたいことがあるようですので、市長の所見を伺います。

○議長（井上勝彦君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）富岡議員の再質問にお答えをしたいと思います。原発ということ、これはもう去年の3月11日でよくわかるわけです。ところが、私が答弁申し上げたように、将来は、これはもう原発が必要ないと。なぜかという、人口が減るんですよ。今は40万人から50万人年間減るんでしょうけれども、将来は和歌山県ぐらいの100万人の何が三十何年間続くんでしょう。1億2,800万人からずっと減ってくるものですから、そうなるとおのずから原発してよと言ってももうやめますわという形に、人口減少で、その辺が私は相当あるなと思うんです。

それともう一つは、風力発電の問題も私も雑誌とかいろいろ勉強しておるんですけども、海上の風力発電というのが、これから3年後にはもう飛躍していくということを言っていますね。どういうことになるかという、数百tの大きな筒のものが70mの高さに、あるんですけども、上にプロペラついて。ところが、中を真空にして、下に二、三十tの分銅を入れるんですね。そうしたらそれが浮くんですな。固定しなくても。それを3カ所から、こんな大きなワイヤーロープで引くわけですよ。そこで立てるわけですな、どんどんと。そうしたら工事は楽し、コストは安いしね。海の上は風力が強いですから、恐

らく、私は素人ではありますが、風力発電が非常に飛躍するであろうと。原発も先では、将来のうなる。火力発電も減っていく。自然エネルギーが幅をきかせてくる。私はそういうことを願ってやまないところであります。

ところが、今は、当分は原発をしてもらわな困るんです。なぜか。私は橋本市が一番大事なんですね。橋本市の企業が去年の3月11日のあれでタイへ、夏に設計して秋から工事にかかるとるんですよ。橋本市で7月に工事やる予定のやつが、橋本市は悪くはないんですよ。関電が電気くれないからそういうおそれがあるので、タイはときたま水に侵されますけれども、人件費は数分の1、税金も3年は猶予したろ、土地はただで持っていってくれよというような条件のところへ行くわけですわ。もう工事大方できたわけだ。私らは不満でなぜ、約束が違うやないかと言うと、市が悪くはない、関電に責任があると。3年以内にはやりますということの約束ができておるわけですから。したがいまして、やはり我々は、市からどんどん出られるということは残念なことであります。その点ご理解をいただきたいと思います。

また、今ブラジルのアマゾン、海の玄関からこれはちょっと別かわかりませんが、3,000km入ったところに大きな180万ぐらい人口のまちが、ターザンがおった時分と違いまして、350社ほどそこへ、世界の企業がそこへ行つとるんですよ。そうして大きなまちができた。180万人。日本からどれだけ行ったかという、50社行つとるんですよ。そういうように、外国へ日本から大事な立派な企業が皆行かれてしもて、骨抜きになってくることを一番私は恐れておるわけです。

そうしたことから、原発は当分は、大飯の3号機、4号機、やっていただくことは私は賛成であります。先では言わなくてもわかっと

ると思うんです。人が増えませんか。大きな企業は皆外国へ行くでしょう。それをいかにして橋本市がとめていくかということが私の責務でありますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（井上勝彦君）3番 富岡君。

○3番（富岡清彦君）市長も横道に行きだしたらあれなんです、私どもも、四十数年かけて安全神話振りまいてエネルギーは原発ということで進めてきたものを、明日から全部とめてしまえというようなむちやを言っているんじゃないんですよ。国の段階でしっかりとしたエネルギー政策の転換というものを打ち出してもらって、例えば10年なら10年ということで、自然エネルギーを活用した形のエネルギー政策に転換していくということを申し上げたいわけでありまして。

次の②に行きます。市長の答弁では、「脱原発をめざす首長会議」への件なんです、必要に応じて判断をします。これはわかりにくいんですわ。そこで、「脱原発をめざす首長会議」に、木下市長は参加をするのか、しないのか。これは簡潔に答えてください。

○議長（井上勝彦君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）当分の間につきましては、参加しないという考え方でまっています。

私は一回あなたに聞きたいことがあるんですよ。これは答えていただかなくてもよろしいよ。私は地球温暖化の問題であるとか代替エネルギーの問題の議論を、ずっともう二、三年前からやっておるんです。この間申し上げたように、伊都・橋本地球温暖化対策協議会、NPO法人のあれで。私は行けるときはもう必ず行っておるんです。関心があるから。そんなところ出席したさかい、せんさかいということやなしに、私は関心を持っておるの

でみずから行つとる。議長も。この中にも、名前は言わんとくか、三、四人は行ってくれておるんです。これはありがたいことです。そうして、そこではいろいろな講師も呼んで、地熱の利用での問題からいろいろと、太陽光パネルの問題も、私は太陽光パネルも、これは答弁とはちょっと反するけれども、2年も前からあるところでやって、データはいっぱいこしらえとるんです。雷落ちたらあかんしね。竜巻来たら割れてしまうしね。そういう引き算がたくさんあるんですよ。ええで、ええでだけではだめ。きょうは時間がないので、詳しくまたさせてもらいますけれども、あんたがそういうところへ参加をして、そしてここで胸張って質問してもらおうように要望しておきます。

○議長（井上勝彦君）3番 富岡君。

○3番（富岡清彦君）今の議会ルールでは市長に反問権がないので私は答える必要はないんですが、そうした市長が参加されている集会等ですか、私も時間があれば喜んで参加をさせていただきますので、ぜひ案内のほどをよろしく願いをしておきます。

それでは、③についてなんです、雑誌「通販生活」、これが全国の首長にアンケートをやった。ずっと僕も関心を持って見たんやけど、市長が無回答となっている件なんやけど、それでお尋ねしたいのは、こういうアンケート関係の書類について、どういうふうに流れて処理しているのか。まずこの点を伺いたいです。いきなり市長のところに行くことはないし。市長の手紙についてでも、担当課でそれぞれ市民からの疑問に答えて、市長はサインしとるだけやな。だから、こういうアンケート関係について、どういう流れで処理しているのか伺います。

○議長（井上勝彦君）企画部長。

○企画部長（森口清隆君）ただ今のアンケー

トの件でお答えをさせていただきます。

アンケートにつきましては、これに限らず、国、県または民間と、いろいろ手元に届くわけでございますが、まずお答えにつきましては、内容を私のほうで確認する、また担当課に届いた場合は担当課のほうで内容を確認いたします。そして、今回のこの回答を差し控えたことでございますが、これは市長と協議をする中で、また担当課も含めて協議をする中で差し控えさせていただきます。

と申しますのは、この案件が福島原発事故以後、国の大きな案件にもなっております。極めて大きな案件になってございます。そしてまた国民、市民等々が大変関心を持っておると同時に不安も持っております。そういう中で、この件については、案件が案件だけに、民間が行う調査でどのように取り扱われるのか、また公表されるのか、その辺もわかりませんでしたし、また市長の個人的な考えがアンケートという様式、私の手元にあるんですが、A、B、C、D、この四つのどれかに丸、そしてEについては上記以外というような、ごく簡単な内容でございました。

そういうことで、先ほど市長が演壇で申し上げましたように、一言で市長の気持ちをすべて書き切れない、あらわし切れないというようなこともございまして、それがどういう形で出ていくか、出ていったときに市民の方がどうお受け取りになるか。不安をあおるだけではないかという判断のもとに、このアンケートにつきましては差し控えさせていただいた状況でございます。

以上です。

○議長（井上勝彦君）3番 富岡君。

○3番（富岡清彦君）市長の答弁にもあったんですけどね。福島原発の大きな事故以降、非常に市民も原発問題に対しては関心が高いといたしますか、そういう状況があるわけで、

こうしたアンケートに回答することによって、行政は行政の側としての理由が、先ほど述べられたんやけれども、市長の考えを知るといえるのか、市長の考えをいわば伝える絶好の機会ではないかというふうに考えるわけですよ。そういうふうには考えなかったんですか。何か混乱を招くとか、このアンケートに答えることによって、回答があったのを読みますと、そんな混乱を与えたりとかはしないと、むしろ市民に市長の考えを伝えるというか、知らせる絶好の機会であったのではないかと、思うんですが、いかがですか。

○議長（井上勝彦君）企画部長。

○企画部長（森口清隆君）私は、ただ今の演壇での市長のお話を聞きまして、差し控えたことは正解であったと、このように思っております。

以上です。

○議長（井上勝彦君）3番 富岡君。

○3番（富岡清彦君）今の答弁ちょっと理解しにくいんで、どこが正解だったのか。どの点が正解だったのかを答えてください。

○議長（井上勝彦君）企画部長。

○企画部長（森口清隆君）この項目の中には当てはまらないと思います。市長も申しおりましたように、私も今回初めて聞くんですけども、現在は原発に対しては脱ではないというようなお話がありました。それが、この項目のところに当てはまらない。確かにEではあるんですけども、Eで書くど冒頭申しましたように正確には伝わらないというような判断をいたしまして、本日市長のお考えを聞いて、差し控えて間違いはなかったと、このように思っております。

○議長（井上勝彦君）3番 富岡君。

○3番（富岡清彦君）市長の先ほどの答弁でいえば、ちょうど当てはまるところがあるんじゃないですか。新規の増設は認めず、2011

年3月11日を起点として、10年以内に廃炉にすべき、こういう欄があるんですが、これ当てはまるんじゃないですか。

○議長（井上勝彦君）企画部長。

○企画部長（森口清隆君）市長はここまで明言はされていないと思います。そういうことで当てはまらないと思います。私は回答を見て、そのとき見て話をしているのではないんですけれども、きょう市長のお話をお聞きしまして、そういうように感じております。

○議長（井上勝彦君）3番 富岡君。

○3番（富岡清彦君）あまりこの問題ばかりやると、ほかにもたまたましたいことがありますので、このぐらいにしておきます。

次に、水道事業の分野でエネルギーを活用できないかということで、答弁をいただいたわけですけれども、ここでは1、2まとめて再質問をします。

私は6月13日に太陽光発電を行っている奈良県御所市の浄水場を視察してきました。貯水場にふたをした上とか、あるいは施設北側の山の法面などに、太陽光発電パネル4,740枚を設置して、全体の広さはサッカーグラウンドとほぼ同じだと説明を聞きました。年間発電量は約81万kwで、一般家庭の218世帯分ということでした。総事業費は5億6,000万円かかっているんですが、そのうち、当時環境省の補助金というのが2億円ありまして、あとグリーン基金というのが100万円出たそうです。それで、実質3億5,900万円ということで、これだけ大きな施設がつくられたと。ここの浄水場の使用電力の約11%というのを太陽光発電で補っているということでした。平成22年度実績なんですが、電気代で年間約1,000万円削減できているというふうに聞きました。担当部長も視察に行ってくれたと聞くんですが、少し感想を述べてください。

○議長（井上勝彦君）上下水道部長。

○上下水道部長（野上義己君）私のほうも富岡議員が行かれた前日に視察に行っていました。というのも、質問のとおり前任の部長と浄水場長が昨年度、先ほど答弁させてもらったように視察に行ってくれておりますが、私も実際の目で見たいということで、12日に行ってございます。お話も聞く中で感想を述べさせていただきますと、まず橋本市の発想につきましては、水道料金の軽減策ということで、太陽光発電導入によって軽減できないかどうかということの切り口から出発しておりますので、そういった面で視察を行った折に説明を受けた際には、奈良県水道局の御所浄水場の太陽光発電につきましては、いわゆる平成13年の地球温暖化防止策、二酸化炭素の発生抑制策ということでまず出発したということの大きな違いがあるということで、私どもも認識をしてみたいところでございます。

それで、中身をもう少し詳しく聞きますと、太陽光発電の導入によって、発電単価については1kw約13.5円、関西電力の購入価格が13円というふうに聞いておりますので、もうほぼとんとかマイナスといった状況らしいです。そういった意味合いでは、軽減策につなげられないというところは実感しました。そういった面と、先ほど市長が答弁させていただいたような中で、マイナス面も非常に多いということで、太陽光が勝る場合があるんですね。これは関西電力のほうから受け入れる電気がとまるというような事態も発生すると。非常にコントロールが難しいという話も聞かせていただきました。そういった意味合いでの維持管理面の大変さというのも痛感しておりますのでございます。

要するに、私どものほうでこの太陽光パネルを採用して経費削減ということについては、演壇でも答弁させてもらいましたけれども、

なかなか効果の上がらないものだというふう
に実感しました。

以上です。

○議長（井上勝彦君）3番 富岡君。

○3番（富岡清彦君）でありますけれども、
現在水道会計ということでいいますと、約26
億円の現金を所持しています。その一部を使
えば、太陽光発電というのは十分設置は可能
だというふうに考えます。御所もそうでした
けれども、浄水場には児童たちが見学という
のか、ずっとやっていますよね。太陽光発電
が設置されれば、児童の教育的観点というか、
非常に大きな意義があるというふうに考える
んですが、こういう観点からはどのようにお
答えされますか。

○議長（井上勝彦君）上下水道部長。

○上下水道部長（野上義己君）私も実際視察
にお伺いさせていただいた中で、小学生たち
の見学も非常に多いというようなところで、
教育面の観点からすれば悪くはないというよ
うに感じております、もちろん。先ほど申し
ましたように、実質そういった形での太陽光
発電を設けるということについては、私ども
のほうでは効果が上がらないというようには
感じております。

以上です。

○議長（井上勝彦君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）ちょっと今思いついた
わけではありますが、実は真土の浄水場のこ
とを指しとるんでしょう。それはそれでいい
ですよ。私はまた違うんです。どうかとい
うと、今検討にいろいろ入っておるのは、病
院の周辺の市の用地があるやないですか、
法面。これは2万8,000㎡あるんですよ。
それを生かしていくのは、あれは草刈り2
回せんならんから。大手の企業にそれを貸
して、そしてそこで生かしてもらおうやない
かという方法、

手法、そしてさらに紀ノ光台の面もた
くさんあるんです。これも全部調べ上げろ
と。そして、やはり今の教育面では、橋
本市へ行ったらどこへ行っても光つと
るなど、ぴかぴかやなど。そういうまち
づくり、これは環境ではもってこいだ
ということ、それが近く、きょうは発
表の段階ではないと思うんですが、交
渉してくれとるんです。それでひとつ
お任せいただけたら、ついでに真土も
入ってくるかわかりませんが、たく
さんあるんです。その点ご理解いた
だきたいと思います。

○議長（井上勝彦君）3番 富岡君。

○3番（富岡清彦君）大変期待をして
いますので、よろしく願いしておき
ます。

もう一つ、御所の浄水場に行って知
ったことなんですが、水道管というの
は大きい管も小さいものもあるん
ですが、どんどん水が流れています
よね、24時間。それを利用して、
水力発電というのをやっているんだ
と。それがまた非常に効率いいとい
うのかな、流水管に水車発電機とい
うのを取りつけるわけです。これは
約1億円ほどかかるようなんです
が、年間67万kwですよ。電気を
発電できるということで、太陽光
が81万kwでしたから、6億
何がしかけて、非常に効率ええ
なと思って市内には何km、何
十km、何百km、管が走って
いますよね。だから一番いい、も
ちろん水圧等の条件があると思
うんですが、ぜひ詳しく調査を
いただいて、こうした非常に効
率のいい水力発電等についても
検討いただきたいんですが、
いかがですか。

○議長（井上勝彦君）上下水道部長。

○上下水道部長（野上義己君）私のほう
も視察の折に桜井浄水場並びに水道
管理センターの小水力発電の説明
をいただきました。本市と条件が
非常に大きく違います。という
のは、奈良県営水道の二つの小
水力発電につきましても、ま
ずは24市町村へ給水しているとい
う

ことで、非常に送る水量が多い、数があるということです。橋本市は、富岡議員おっしゃっていただいたように、24時間通水していることは確かなんですけれども、蛇口をひねれば出ますけれども、常に送っているかというたらそうではないです。配水池へ一旦送って、使う分だけを補給していくというようなことで、いわゆる水量が豊富でないというのが1点です。うちが採用する場合。

それともう一つは、桜井と御所につきましては、吉野川の原水、表流水と桜井につきましては室生ダムの原水ということで、これは浄水場より標高差でいうと上、高い位置にあるわけですね。それは自然流下で送ってこれると。うちは紀ノ川の表流水から真土の浄水場へ上げていますので、その分だけのポンプ動力費が非常にかかっているというのが現状でございますので、この辺の大きな差はございます。というところで、説明を受けた中での感じたところです。

以上です。

○議長（井上勝彦君）3番 富岡君。

○3番（富岡清彦君）起伏が激しいということは、理屈を言うわけではないけれども、山もあれば谷もあるということやろ。だから一旦上げらんなんけども、また自然流下でおりていっている水道管もあるわけや。あるいはまた高野口の議員が、橋本市とつなぐなという話もあったけれども、高野口向いて管をつないでいくわけで、そうしたところなんかも含めて、ぜひよく調査いただきたいなというふうに思います。客観的な話はわかったんですけども、一度真剣な検討といいますか、これはもう要望しておくわ。これで1項目目終わります。

○議長（井上勝彦君）次に、質問項目2、市営住宅事業に関する質問に対する答弁を求めます。

建設部長。

〔建設部長（松浦広之君）登壇〕

○建設部長（松浦広之君）真土住宅の側溝清掃の件についてお答えします。

この件につきましては、関係者の皆様とご相談させていただきながら、フェンスの設置もしくはヒューム管の埋設等、実現可能な方法を検討し、本年度中に対策を実施したいと考えています。

次に、橋本市高野口町向島に災害住宅2戸が建設されていますが、この敷地内に老朽化した建物が1軒あります。この建物は、昭和30年ごろの建築と思われませんが、この近くに住んでいた方が火災に遭われ、向島災害住宅の空き地に、当時町の許可を得て、自分で住宅を建築し、家族で住んでいました。その後、他の団地に転居される際、建物を撤去する旨の誓約書を旧高野口町と交わしましたが、建物は撤去されず、現在に至っています。地元からも倒壊などの危険性や通行の妨げになること等、早急に撤去してほしい旨の要望がありますが、建物は個人の所有であるため、所有者に早急に解体撤去するよう、以前から幾度も交渉を進めているところですが、金銭的に余裕がない等の理由で進展していません。引き続き交渉を進めたいと考えています。

また、この向島災害住宅は、橋本市営住宅ストック総合活用計画の中で用途廃止計画団地と位置づけられています。ストック総合活用計画の実施方法について、一部見直しを検討したいと考えていますが、用途廃止計画団地等については、払い下げ、売却等も視野に入れ、実施方法の研究を進めたいと考えています。

○議長（井上勝彦君）3番 富岡君、再質問ありますか。

3番 富岡君。

○3番（富岡清彦君）真土住宅の側溝の掃除

の件です。高齢化されている入居者の皆さんに月1回重い鉄板数十枚めくって掃除をしてもらっているわけですが、本年度中にいずれかの対策をやってくれるということで、信じていたんですが、住宅公園課の課長は猫の目人事と言ったらいいのかな、5年間で4人かわっているんよ。このことに起因していると思うんですけども、一番言いたいところだけ、時間がないので言っておきますが、ある課長は、もうじゃあその重い鉄板全部撤去してしまっ、安全対策でフェンスをつけると。財政難だから2年か3年かけてそのフェンスを完成すると言ってくれたわな。この人もう退職しておれへんで。次の課長は何て言うてくれたかといったら、職員が清掃のときに現場へ行かせてもらって、この鉄板をめくらせてもらいますと言ってくれたんよ。これはありがたいと思って、僕は地元の人にも説明に行った。ところが、その課長は年に1回と思っているんよ。毎月溝掃除の作業はあるんで、時間外のつかない職員、3人ほどおるらしいけど、この案もいいと思って、何回もほごにされているんですよ。もう一つ、担当課長がかわることで、継続した仕事が、これも真土住宅なんです、あそこは120戸あって84戸しか入居していないということから、棟の統合というんですか、計画になっている住宅で、実は3,000万円かけて5戸改修したんや。さらっぴんの状態になっているんやけども、2年経過するけれども、南側3棟の人に改修したところへ入ってもらう計画なんやけれども、これもまだいっつも入居していないんですよ。この計画の説明に行った課長と、また1軒1軒回って説明した課長と、全部課長が交代しているんだ。だから、こういう人事というのはいかななものかなと。私は課長の能力だけではないのと違うかなというふうに、猫の目人事と言わないと仕方がないんですが、ここ

に原因があると思うんですが、今後こうしたことを続けていくのか、この点伺います。

○議長（井上勝彦君）建設部長。

○建設部長（松浦広之君）今、人事の件のおただしであります、その前に管理体制の不備という点もあると思います。単に人事異動でかわったからというて、やはりそこは引き継ぎしながらきちっとやっていくのが本来の姿でありますので、人事にすべて持っていくという話にはなりません。当然その辺が、管理体制の不行き届きな分がありましたことに起因しておりますので、今現在はこういったことについては必ず書面等で記録を残し、確実に引き継いでいくようにということで、抜本的な管理体制の体制強化を含めて、現在検討も含め、それから実施していることも踏まえておりますので、もちろん現場に精通するには時間もかかりますけれども、人事にすべての原因を持っていくというわけにもいきませんので、担当部長としまして、管理体制の強化ということは今後の重要な問題点として取り組んでいきたいというふうに思います。

それからもう一点、棟の集約を真土住宅では進めております。この件につきましても、担当課長がころころかわったということではなくて、事業の進め方そのものに若干無理があったのではないかというふうに考えておりますので、先ほどご答弁でもさせていただきました中で、ストック総合活用計画そのものの進め方を少し見直してみたいなというふうに思います。もう少し柔軟にいろいろ進める中で、一步でも前へ進めたらというふうに考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願ひします。

○議長（井上勝彦君）企画部長。

○企画部長（森口清隆君）人事の件なんですけれども、私もいまひとつ頭に思い浮かぶんですけれども、今の課長の前任は定年退職

ということで、途中でそれも誕生日でおやめになられました。その辺は個人の事情もありまして、その前任の課長から引き継いで1年少しだったと思います。特にそこは個人のご都合がありました。そういうことでおやめになられました。それで今、新しい課長がおるわけですが、いずれにしましても、人事によって市民の方にご迷惑をかけるということは、これはあってはならんことだと思います。先ほど建設部長のほうからも言われましたように、引き継ぎというものがございしますので、その辺はきっちり引き継ぎをさすように、今後、必要に応じて、管理職でございしますので、若い子でしたら大体3年から5年というような形の中で異動になるんですけども、管理職に限ってはなかなかそういうようなこともできない場合もございしますので、ご迷惑をかけないように、その辺は研修、また指導を徹底したいと、このように思います。ご理解ください。

○議長（井上勝彦君）3番 富岡君。

○3番（富岡清彦君）ともかくにも5年で4人かわるといふのは、これはやはり異常だと思いますので、ぜひ人事等のときには考慮をお願いします。

最後の質問です。入居者が私費で建築した建物が老朽化して大変危険な状態のまま放置されている問題なんですけど、早急に解体することが求められているというふうに思いますが、この問題でもいつになったら解決できるのかなというふうに思うわけですが、要は老朽化した危険な建物を解体撤去すれば済むことなんです。そんなに大きな物件ではありませんし、一つの提案なんですけど、担当課の職員と、私ども住宅のボランティア修繕をやっていたので、何人かのスタッフ、よく知っていますので、その人たちにも声をかけて、建設部長が監督やってもらって、解体作業と

いうのを実行できないかということなんです。この点教えてください。

○議長（井上勝彦君）建設部長。

○建設部長（松浦広之君）この件につきましても、地元からご相談いただいて相当年数もたっておりますので、いつまでもほっておくわけにはいきません。ただ、答弁の中でも差し上げたんですけども、あくまで個人財産でございしますので、まずその点について今事務的にクリアできるような手続を進めております。その上で解体方法につきましては、今議員のほうからご提案いただいたことも視野に入れながら、一番合理的な方法を検討していきたい。ただ、前例ともなりますので、その辺は非常に慎重に考えながら、ご提案も参考にさせていただいて、早急に何らかの結論を導き出していきたい。その上で実行に移したいというふうに思います。

○議長（井上勝彦君）3番 富岡君。

○3番（富岡清彦君）私、市長にも解体に行けという気はありません。市長も好きかわからんけど。これから、きょうも台風来るとか言うてるし、トタンとかがぺらぺらなっているんで、ちょっと風が吹いたら飛んで本当に危険な状態なので、ぜひ一日も早く解決策を、必要であれば声をかけていただければ、解体作業に参加しますので、よろしく願いいたしまして、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（井上勝彦君）3番 富岡君の一般質問は終わりました。

○議長（井上勝彦君）お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ延会とし、明6月20日午前9時30分から会議を開くことにいたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井上勝彦君)ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

本日は、これにて延会いたします。

ご苦労さんでございました。

(午後4時25分 延会)